

水俣市環境モデル都市第3期行動計画〔水俣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）〕

（素案）についてのパブリック・コメント

実施結果及び市の考え方について

「水俣市環境モデル都市第3期行動計画〔水俣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）〕（素案）」について、市民の皆さまからの御意見等を募集しましたが、寄せられました御意見等とこれらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和7年12月2日（火）～令和7年12月24日（水）

2 閲覧場所

市役所1階階段前、市役所環境課窓口、もやい館2階受付前、総合体育館、図書館、ふれあいセンター、水俣病資料館
おれんじ館、愛林館、湯の鶴温泉保健センター

3 御意見等総数（意見等提出者数）

直接提出	2件（1人）
郵送	件（人）
回答フォーム	件（人）
計	2件（1人）

4 御意見等の取り扱い

意見等を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの	1件
今後の取組の参考とするもの	1件
上記のどちらでもないもの	件

(別紙3)

1 パブリック・コメント意見等に係る市の考え方

No	ページと項目名	意見等の概要	市の考え方
1	【ページ】10 【項目】2-1-2 森林資源	4行目 放置森林、特に持ち主が明確な地に関しては強く・明朗・的確な対応を急ぐべきであり、その施策を具体化してほしい。また、持ち主不明や放置してある土地に対して、市が自由に手が付けられるような条例の整理を望みます。「何をすれば良いか分かっている」ものに対して動かないことが一番懸念されていること。	森林の整備に関する条例等の制定や改定へのご意見につきましては、担当課へ情報共有させていただきます。
2	【ページ】28 【項目】4-4-3 (2) 再生可能エネルギー導入目標の設定	風力←山林の伐採という固定観念のようなネガティブな手法であるかのような表現はいかがかと思う。調べればわかるように大規模伐採でも無く、むしろ放置山林を整えることで、災害防止となる方策も視野に入れ、検討すべきことと思う。 農地や住宅地への小規模発電と書いてあるが、人が入らず周囲に影響の少ない山頂部の大型発電と人の居住地域での小規模発電とは比べる対象にもならない。多くの人や組織が直実に動いている現実を捉え、本市でもいかに有効に活用できるか、具体的に検討する段階なのでは。	28ページ中3段落4行目、「風力発電は、山林の伐採などが必要な大規模発電設備については」を「風力発電やメガソーラーなどの大規模発電設備については」に修正します。 本計画では、民間企業等が法令等を遵守し、地域住民の理解を得た上での設置を制限するものではなく、また、本市が風力発電やメガソーラーの設置を推進するものでもありません。
3			